

総務省いきいきパパ・ママPTの概要

1 経緯及び趣旨

- 平成26年11月14日、長谷川総務大臣政務官を座長とし、総務省において、すべての職員が、安心して、結婚・出産・子育てと、仕事とを両立できる、霞が関においてトップランナーとなるような環境を整備するための「総務省いきいきパパ・ママPT」を設置。
- 11月下旬より、総務省の育児に携わる男女職員10名からヒアリングを行い、明らかになった問題意識をもとに、構成員の検討により、提言をとりまとめ。

2 構成員

座長	長谷川 岳	総務大臣政務官
構成員	福岡 徹	大臣官房長
	佐伯 修司	大臣官房秘書課 課長
	濱田 省司	大臣官房秘書課 参事官
	古市 裕久	大臣官房秘書課 参事官
	育児女性職員	3名

3 今後の取組

- 来年1月中を目途として、総務省において策定する、女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための取組計画に、本提言を反映させ、具体的な取組を進める。

総務省いきいきパパ・ママPT提言の概要

- 子育てをしている職員10名のヒアリングを行い、それを踏まえて提言をとりまとめ。
- 育児職員と、職場、上司、配偶者、子どもとの関係に留意しながら提言を検討。

ヒアリング結果

提言

(1) 育児職員のキャリアパス

育児が落ち着いた段階でキャッチアップできたり、育児をしながらでも多様な業務を経験をしたいなどの様々な要望。

- ① 出産・育児休業前後等のワークライフバランスシートの提出・面談
- ② それを踏まえた、複数の子どもを授かった場合でも安心して仕事ができる柔軟なキャリアパスの実現
- ③ 先輩女性職員によるキャリア形成支援の機会の提供

(2) 子育て支援策

育児時間等の両立支援制度やテレワークについては、利用条件が子育ての実情になじまない面や、利用により周りに迷惑をかけるという意識も。

- ① 希望者の帰宅・育児後のテレワーク勤務試行や利便性向上
- ② 両立支援制度等の利用を容易にする人事的措置
- ③ 育児時間の適用期間拡大等柔軟な勤務時間制度の要請
- ④ 先輩職員との相談等の場の支援
- ⑤ 「子どもの仕事参観」の実施

(3) 職場・配偶者の意識

上司の両立支援制度を利用する職員への積極的な配慮と職場の理解醸成、上司・男性配偶者も含むテレワークの一般的利用の、更なる利用を促進。

- ① 管理職及び育児・介護職員のテレワークの実施目標設定
- ② 男性職員の継続的な育児分担促進
- ③ 人事評価を通じたワークライフバランス推進等
- ④ ワークライフバランスに関する管理職向け研修実施
- ⑤ ワークライフバランスのトップダウンでの継続的・強力な推進

(4) 超過勤務

結婚・妊娠・交際や、両立支援制度が必要な時期を越えて親子のふれあいができるようにするためには、恒常的・突発的な超過勤務は望ましくない。

- ① 人事評価を通じた業務改革等の取組に対する積極的評価
- ② 「残業しません・させませんデー」の設定等の奨励
- ③ 協議・査定等業務における勤務時間外対応の抑制
- ④ 国会関係業務の効率化等の取組強化